

平成29年8月22日（火）  
問合せ  
総務部危機管理対策室  
電話 0126-62-3131（内線 2130）  
担当 川守田

## 災害時の物資供給及び店舗営業の継続 又は早期再開に関する協定締結式について

次のとおり「災害時の物資供給及び店舗営業の継続又は早期再開に関する協定締結式」を開催いたしますので、お知らせします。

- 1 とき 平成29年8月30日（水） 午前10時から
- 2 ところ 美唄市役所大会議室
- 3 協定先 株式会社セブン-イレブン・ジャパン

### 4 概要

美唄市で災害等が発生した場合、生活に必要となる物資の調達と確保が重要と考えており、食料品や飲料水、日用品などの必要物資を優先的に提供していただくとともに、店舗の営業を継続又は早期再開する目的で、株式会社セブン-イレブン・ジャパンと美唄市において、「災害時の物資供給及び店舗営業の継続又は早期再開に関する協定」を締結することとなりました。

### 5 協力要請事項

- ・食料品や飲料水、日用品などの必要な物資の優先的な供給
- ・セブン-イレブン店舗の営業の継続又は早期営業再開

### 6 出席者

美唄市長、美唄市副市長、総務部長、経済部長、危機管理対策室長  
(株)セブン-イレブン・ジャパン

北海道地区ゾーンマネージャー 内竹 善哉 様

北海道ゾーン付 中尾 康敏 様